昭和55年12月20日574号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

九段幼稚園 創立50周年を祝う

区立九段幼稚園が、ことしで創立50周年を迎え、それを祝う記念式典が、12月5日に行われました。

当日会場の真中には、こどもたちによる手づくりのデコレーションケーキが飾られ、参列者の手で、50本のローソクに火がともされました。

民生委員・児童委員が改選されました

十二月一日付で民生・児童委員のいっせい改選が行われました。

民生委員は、児童委員を兼ね、社会奉仕の精神をもって、生活に困っているひとや、保護を必要とするひと、あるいは、児童・心身障害者・老人の方の相談を受けたり、保護や指導にあたるなど、地域社会にあって、行政と区民とをつなぐ役割を担っています。

地域の福祉を高めるため、実情に応じた活動も行っています。

今回の改選は、三年の任期満了に伴うもので、新たに四十六名（定員は四十八名ですが、現在二名の欠員）の方が、厚生大臣から委嘱されました。

なお、退任された十一名の方は、いずれも多年にわたり民生・児童委員として活躍され、今回、高齢のため後進の方々に道を譲られたものです。長い間のご苦労に対し、紙上からお礼申し上げます。

（敬称略）

※（偶）は偶数番地、（奇）は奇数番地です

	氏名	住所	電話番号	担当地区
再任	中田乙一	丸の内2-4-1 丸ビル8階 三菱地所内	(211) 6211	丸の内一・二・三丁目、大手町一・二丁目（大手町一丁目4番を除く）
〃	藤村ヤエ	有楽町2-3-5 隆和ビル内	(571) 1524	有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、霞が関一丁目、日比谷公園
〃	南山金太郎	平河町2-10-6	(261) 4878 1974	永田町一・二丁目、霞が関二・三丁目、平河町一・二丁目、隼町
新任	西川周正	麹町2-7	(264) 7530	麹町1・2・3丁目
再任	結城春子	麹町4-6	(261) 4386	麹町4・5丁目
〃	小林實榮子	麹町6-1	(261) 7400	麹町6丁目、紀尾井町
〃	丸山千代	六番町13ハイツ六番町502	(261) 0832	二番町、五番町、六番町
〃	秋山平三郎	一番町6	(261) 4467	一番町
〃	酒巻完子	四番町6	(261) 4319	三番町、四番町 九段南二丁目1番5号～33号
〃	島崎隆徳	九段南4-4-14	(263) 6161 ～2	九段北二・三・四丁目、九段南二・三・四丁目（九段南二丁目一番5号～33号を除く）
新任	鈴木元子	九段北1-2-13	(261) 9836	九段北一丁目、九段南一丁目3～6番
再任	中島マサ	九段南1-2-1	(264) 8286	九段南一丁目1・2番、北の丸公園、千代田、皇居外苑、一ツ橋一丁目、大手町一丁目4番
〃	渡辺喜一郎	富士見1-5-17	(261) 4805	富士見一丁目
〃	佐藤清治	富士見2-2-3	(261) 1912	富士見二丁目
〃	小川喜代子	飯田橋1-10-7	(261) 1413	飯田橋一・二丁目
〃	笹川初子	飯田橋4-4-16	(261) 3382	飯田橋三・四丁目
〃	中村正男	三崎町3-4-2	(261) 6271	三崎町一・二・三丁目
〃	大沢義行	西神田3-5-2	(265) 1061	西神田一・二・三丁目
〃	高田兵城	猿楽町2-8-10	(292) 7426	猿楽町一・二丁目
〃	斉藤サト	神田神保町1-58	(291) 6677	神田神保町1丁目（偶）
新任	前田満智子	神田神保町2-32	(261) 6829	神田神保町2丁目（偶）
〃	原イネ	神田神保町3-4	(261) 7069	神田神保町3丁目
再任	森田義子	一ツ橋2-5-3	(264) 3052	神田神保町1・2丁目（奇）、一ツ橋二丁目
〃	名古路ゆき江	神田錦町3-13	(291) 0464	神田錦町3丁目
〃	河辺政雄	神田錦町1-5	(291) 4280	神田錦町1・2丁目
〃	伊東俶子	神田小川町2-1	(291) 8345	神田小川町1・2・3丁目（奇）

	氏名	住所	電話番号	担当地区
再任	戸田武雄	神田小川町3-10	(291) 4554 9281	神田小川町1・2・3丁目（偶）
〃	丸野万亀恵	神田駿河台2-4	(291) 1362	神田駿河台1・2丁目
〃	浜谷美江子	神田駿河台3-7	(291) 0455	神田駿河台3・4丁目
〃	増尾寿美子	神田淡路町1-7	(253) 1624	神田淡路町1・2丁目（奇）
〃	山田満雄	神田須田町1-17	(251) 3448	神田淡路町1・2丁目（偶） 神田須田町1丁目2～14（偶）、1・3・9・11・13・15・17・19・21・23番地
〃	大井四郎	神田司町2-19	(295) 4149	神田司町2丁目
新任	谷合芳子	内神田2-10-10	(254) 1872	内神田一丁目2～4・9～18番、内神田二丁目10～12・15番、神田美土代町
再任	杉山一夫	内神田3-8-2	(256) 1508 ～9	内神田一丁目1・5～8番、内神田二丁目1～9・13・14・16番、内神田三丁目1～6・8～11・15・16・24番
〃	福原千鶴子	神田須田町1-32	(256) 2888	神田鍛冶町3丁目、内神田三丁目19～21、神田須田町1丁目5・7・16・18・20・24・26・27・28・30・32・34番地
〃	萩原慎一	内神田3-17-8	(256) 8288	内神田三丁目7・12～14・17・18・22・23番、神田多町2丁目
〃	角地隆光	神田東松下町47	(256) 2709	神田須田町2丁目、神田東松下町、岩本町二丁目4番
新任	瀧正雄	神田相屋町10	(254) 1638	神田相屋町、神田東相屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、岩本町二丁目1～3番
再任	田中久	鍛冶町2-5-10	(256) 2605	鍛冶町一・二丁目
〃	保科孝一	岩本町2-8-2	(866) 1520	岩本町一・二・三丁目（岩本町二丁目1～4番を除く）、神田岩本町
新任	小要ミドリ	東神田1-5-8	(866) 0648	東神田一・二丁目
再任	鈴木徳治	東神田3-5-11	(862) 6446	神田佐久間町2・3・4丁目、東神田三丁目、神田平河町
〃	青木英子	神田和泉町1	(866) 6378	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練土塀町、神田佐久間町1丁目、神田佐久間河岸
新任	坂巻永二郎	外神田4-6-7	(251) 5495	外神田一・四丁目
再任	岡山富之	外神田3-8-5	(251) 1331	外神田二・三丁目
新任	若林省三	外神田5-5-11	(834) 0541	外神田五・六丁目

教育委員長に溝口氏

区の教育委員会の委員長が変わり、溝口喜文氏（十二月一日付）が委員長に就任されました。

人事異動

（十二月一日付）（内は旧職

部長級　厚生部長＝井澤一弘（総務部総務課長・昇任）　麹町保健所長＝石井桂子（衛生局主幹）

課長級　総務部総務課長＝土子勤（区民部区民課長）　総務部職員課長＝八田和之（総務部税務課長）　総務部経理課長＝町田光男（副収入役）　総務部税務課長＝加藤忠（土木部管理課長）　総務部副主幹＝小泉昭二（図書館長）　区民部区民課長＝小藪俊雄（教育委員会庶務課長）　区民部戸籍課長＝岩田謙一（総務部副主幹）　神田公園出張所長＝篠田公一郎（中央卸売市場企画室主査・昇任）　厚生部国民健康保険課長＝田辺秀夫（老人福祉センター管理事務所長）　老人福祉センター管理事務所長＝村林宗昭（教育委員会社会教育課長）　環境部防災課長＝高崎謙作（神田公園出張所長）　保健衛生部管理課長＝斉藤和夫（総務部経理課長）　神田保健所総務課長＝鈴木清一（区民部戸籍課長）　土木部管理課長＝横田聖四郎（保健衛生部管理課長）　副収入役＝小沢稔（厚生部国民健康保険課長）　教育委員会庶務課長＝千葉貢義（総務部職員課長）　教育委員会社会教育課長＝林一彦（環境部防災課長）　図書館長＝松井昭治（出納長室審査第二課主査・昇任）

転出（十一月三十日付）　内は転出先

麹町保健所長＝木島博保（中野区保健衛生部長）

退職（十一月三十日付）

厚生部長＝梅村和一　神田保健所総務課長＝村田俊夫

年末年始の区の窓口

区役所は12月27日で終り 新年は1月5日から

区役所の窓口は、十二月二十七日(土)で終り、新年は一月五日(月)から始まります。

なお、区の施設の年末年始の休館は左の表のとおりです。

また、保健所の窓口については、六ページの「あなたの健康」をご覧ください。

●年末年始の休館　　は休み

施設＼月日	12/23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1/1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)
区役所					■	■	■	■	■	■	■	■	■		
出張所					■	■	■	■	■	■	■	■	■		
保健所					■	■	■	■	■	■	■	■	■		
児童館						■	■	■	■	■	■	■	■		
老人福祉センター						■	■	■	■	■	■	■	■		
富士見福祉会館						■	■	■	■	■	■	■	■		
図書館						■	■	■	■	■	■	■	■	■	
総合体育館						■	■	■	■	■	■	■	■	■	
社会教育会館(内神田)						■	■	■	■	■	■	■	■	■	
九段社会教育会館						■	■	■	■	■	■	■	■	■	
教育研究所						■	■	■	■	■	■	■	■	■	
箱根千代田荘		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
湯河原千代田荘						■	■	■	■	■	■	■	■		

区民集会室の利用申込み

各出張所と四番町、丸の内分室にある区民集会室の二月分の利用申込みは、一月六日(火)から受付けます。

戸籍、住民票、印鑑証明など諸証明はお早めに

●戸籍、住民登録関係の窓口は

戸籍、住民票、印鑑登録証明書など、区役所や出張所で扱う窓口事務は、十二月二十七日(土)の午前中で終りますので、必要な証明書の請求は、お早めにお願いします。

新年は、一月五日(月)から始まります。

●戸籍謄・抄本の電話予約

戸籍謄・抄本の電話予約は、十二月二十五日(木)まで受付けます。(二十五日の申込み分は、二十七日(土)にお渡しします)

新年は、一月五日(月)から受付けます。お渡しは、七日(水)になります。

年末年始の区民相談

区民相談室で行っている区民相談は、年末年始(十二月二十八日(日)から一月四日(日)まで)は休みます。

なお、十二月の法律相談(毎週水曜日)の十二月二十四日(水)、税務相談(毎週木曜日)の十二月二十五日(木)は、休みます。

また、新年の一般相談(日曜・祝日を除く毎日)と交通事故相談(毎週月・水・金曜日)は五日(月)から、法律相談は十四日(水)から、そのほかの相談は、平常どおりの相談日から行います。

年末年始のゴミの収集

粗大ゴミは事前に連絡を

年末年始のゴミ(普通ゴミ・分別ゴミ)の収集日程は、左の表のとおりです。

ゴミは決められた日時に、出し遅れのないようにお願いします。

なお、粗大ゴミの年末の取扱いについて、麹町清掃事務所は十二月二十日(土)、神田清掃事務所は十二月二十四日(水)まで受付けます。

新年は、いずれの清掃事務所とも一月五日(月)から受付けを始めます。家具や冷蔵庫などの大型ゴミを出すときは、事前に清掃事務所に連絡してください。

ゴミの収集作業についての問合せは、各清掃事務所へ。

麹町清掃事務所　☎234—二二四一

神田清掃事務所　☎251—〇五六六

●普通ゴミ

収集地区＼清掃事務所	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	最終日	開始日	最終日	開始日
月・水・金収集地区	12月29日(月)	1月5日(月)	12月29日(月)	1月5日(月)
火・木・土収集地区	12月30日(火)	1月6日(火)	12月30日(火)	1月6日(火)
毎日収集地区(繁華街)	12月30日(火)	1月5日(月)	12月30日(火)	1月5日(月)

●分別ゴミ

収集地区＼清掃事務所	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	最終日	開始日	最終日	開始日
月曜日収集地区	12月29日(月)	1月12日(月)	12月29日(月)	1月5日(月)
火曜日収集地区	12月30日(火)	1月13日(火)	12月28日(日)	1月6日(火)
水曜日収集地区	12月24日(水)	1月7日(水)	12月24日(水)	1月7日(水)
木曜日収集地区	12月25日(木)	1月8日(木)	12月25日(木)	1月8日(木)
金曜日収集地区	12月26日(金)	1月9日(金)	12月26日(金)	1月9日(金)
土曜日収集地区	12月27日(土)	1月10日(土)	12月27日(土)	1月10日(土)

——ゴミ容器　夜間持出し　放火のもと——

来年1月から

区外のひとも、法人も利用できる 住宅資金融資あっせん

区では、来年一月から、重要施策である住宅政策の総合化をはかるため、「住宅資金融資あっせん制度」を設けることになりました。

こんど発足するこの制度は、千代田区外に住んでいても、区内に親族が住んでいれば利用できること、また、法人でも利用できることなど、千代田区ならではの特色ある制度となっています。

融資の対象

■専用住宅

・**自己用住宅**

新築＝住宅の面積が、四十～百六十五平方㍍であること

購入＝住宅の面積が、四十～百二十平方㍍であること

増築＝居住部分が、七平方㍍以上で増築部分を含めた住宅の総面積が、四十～百六十五平方㍍であること

・**賃貸用住宅**

各戸が独立していて、一戸あたりの住宅面積が、三十～八十二平方㍍（自己用部分については、四十～百六十五平方㍍）で総床面積が、五百平方㍍以下であること

・**共同建築による住宅**（自己用、賃貸用）

独立した住宅戸数が、共同建築者数以上であること

■併用住宅

住宅と事務所、店舗、倉庫などが併設されているもので、住宅部分の面積が、建物の総床面積の三分の一以上であること

■ブロック塀などの改修

防災上、安全性、耐久性の面から、区が必要と認めたもの

申込者の資格

個人の場合

1 申込者または、申込者の一親等の親族が、区内にひきつづき、一年以上居住していること

2 区内に建築用地を持っているか、借地権を有していること

3 前年度の住民税を完納していること

4 申込時の年齢が、二十歳以上で償還満了時の年齢が、七十歳以下であること

5 融資金の返還および融資金の利子が確実に支払えること

6 担保等の設定が可能なこと

7 賃貸用住宅の融資申込者は、当該住宅の取得に要する費用の二十%以上の自己資金を有すること

法人の場合

1 中小企業基本法第二条に規定する法人で、設立後三年以上同一事業を経営していて、区内に一年以上住所を有していること

2 個人の資格のうち、2、3、5、6、7、に該当すること

共同建築の場合

申込者全員が有資格者であること

融資の限度額

融資をうける限度額は、つぎの計算で算出された額の最も低い額となります。

・融資基準額に、対象面積を乗じて得た額の百分の八十。ただし、公庫等の融資を併用する場合は、百分の百から、公庫融資額を差引いた額

・申込者（共同建築の場合は、申込者各人）の前年度総所得の二・五倍の額（法人を除く）

・住宅の種類に応じて定める額

自己用住宅　一、五〇〇万円

賃貸用住宅　五、〇〇〇万円

ブロック塀などの改修　二十万円以上百五十万円以内

融資対象の面積

自己用住宅

・新築、購入は、百平方㍍を限度とした住宅部分の面積。老人世帯等を含む二世帯住宅の場合は、百二十平方㍍まで。

・増築は、五十平方㍍を限度とした居住部分の面積。

賃貸用住宅

四百二十平方㍍を限度とした、つぎの1、2、3、の面積の合計

1 各戸の住宅部分の総面積

2 自己の居住用部分を有する場合は、自己用住宅部分の面積

3 共用部分を有する場合は、1の面積の十分の一を限度とした面積

償還方法

償還期間は、融資金の全額の融資が完了した翌日から起算し、住宅資金は、二十年以内の元利均等の月賦償還となります。

利子補給

融資をうけたひとの利子負担額は、金融機関が決めた利子から、区が償還期間の前半期にわたり補給する二%の利率をひいた利率で計算した利子額となります。

特例対象者への措置

つぎにあてはまるひとには、その内容により、利子補給の割増し、居住期間や抽せんの免除など特別な配慮がされています。

・区立・区営住宅、都営住宅から転出するひと、公共事業により立退くひと、災害にあったひと、心身に障害のあるひと（同居を含む）

・六十歳以上の親と同居するひと

・共同建築をするひと

申込みに必要な事項

必要な書類

1 いずれの申込みにも必要な書類

・住宅資金あっせん申込書

・世帯全員の住民票の写し

・昭和五十四年度住民税の納税証明書

2 親族が区内にいる区外居住者が申込む場合は、戸籍抄本

3 賃貸用住宅に申込む場合は、設計計画書および略設計図

4 法人が申込む場合は、登記簿謄本

連帯保証人

自己用住宅以外に申込む場合は必要です。

申込方法

申込みのしおりの配布

十二月二十二日(月)から、区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所で配布します。

申込書の配布と受付期間

申込書は、一月五日(月)から住宅課で配布し、一月十二日(月)から十七日(土)まで受付けます。

受付場所・問合せ　区民部住宅課

国民年金

年金額が引上げられました

国民年金の年金額は、物価があがると引上げられる「物価スライド制」によって計算されます。

ことしも、物価の値上りにスライドして、拠出年金が七月分から、福祉年金が八月分から、それぞれ新しい金額に引上げられました。

改正された年金額は表のとおりです。

また、今回の年金額の引上げにともなって、「母子加算」の制度が設けられました。

この制度は、母子年金、準母子年金を受けられるひとを対象にして、夫の死亡で、他の公的年金制度から遺族年金が受けられないひとには、十八万円の母子加算を行う、というものです。

なお、国民年金の定額保険料は、来年の四月から月額四千五百円（現行三千七百七十円）になります。

問合せ　国民年金課

●改正された拠出年金額　　（　）内は月額

年金の種類など		改正額(7月から)	改正前
老齢年金	5年年金	271,200円 (22,600円)	241,300円 (20,108円)
	10年年金	318,600円 (26,550円)	296,900円 (24,741円)
	25年年金	504,000円 (42,000円)	470,700円 (39,225円)
	40年年金	806,400円 (67,200円)	753,200円 (62,766円)
障害年金	1級	627,000円 (52,250円)	597,500円 (49,791円)
	2級	501,600円 (41,800円)	478,000円 (39,833円)
※母子・準母子・遺児年金		501,600円 (41,800円)	478,000円 (39,833円)

●改正された無拠出年金額（福祉年金額）

年金の種類など		改正額(8月から)	改正前
老齢福祉年金 (明治44年4月1日以前の出生者)		270,000円 (22,500円)	240,000円 (20,000円)
障害福祉年金	1級	405,600円 (33,800円)	360,000円 (30,000円)
	2級	270,000円 (22,500円)	240,000円 (20,000円)
※母子・準母子・福祉年金		351,600円 (29,300円)	312,000円 (26,000円)

※２人目の子は60,000円、３人目の子から１人につき24,000円が加算されます。

保育園

新入園児を募集

受付は１月31日まで

福祉事務所では、保育園の昭和五十六年四月入園の申込みを受付けています。

お子さんの入園を希望するひとは、五十六年一月三十一日㈯までに申込んでください。

なお、ことしの十月以降、すでに入園の申込みをしたひとは、あらためて申込む必要はありません。

入園の決定は、申込みの受付順には関係なく行います。

申込資格　区内在住で、母親または父親がいないか、両親とも働いているなどのために、昼間めんどうをみるひとがいない家庭の乳幼児

対象（いずれも昭和五十六年四月一日現在）

①区立麹町・神田・西神田保育園
一歳児から五歳児まで

②区立四番町・飯田橋保育園
零歳児（生後八か月以上）から五歳児まで

③私立八千代保育園
零歳児（生後六週間以上）から三歳児まで

申込み・問合せ　福祉事務所相談係（区役所二階）

騒音・振動公害を防止するため工場などを立入調査

区では、工場や事業所から出る騒音・振動・悪臭・ばい煙などを少なくするため、昨年度から三年がかりで区内の工場や事業所を立入調査し、実態に即した指導を行っています。

今年度は、Ⓑ地域（図参照）について調査しています。

ご協力をお願いします。

問合せ　環境部公害対策課

A：昭和54年度調査地域
B：昭和55年度調査地域
C：昭和56年度調査地域

区長にひとこと　電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264—0151

毎月１日と15日　午前10時～11時30分

56年1月の「ハイ！区長です」は、16日㈮に行います。

〔元旦は休み。15日は祝日のため16日になります。〕

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。

区長が直接お話しをうかがいます。

敬老入浴券　有効期限は来年三月まで

区では、六十五歳以上の希望するおとしよりの方に「敬老入浴券」を差上げています。

この入浴券の有効期限は、昭和五十六年三月三十一日までです。有効期限が過ぎた入浴券は使用できませんので、むだのないようにお使いください。

なお、ことしの四月以降に転入された方や新たに入浴券を希望する方は、福祉課老人福祉係に申込んでください。

福祉電話を設置します

区では、電話のない六十五歳以上のひとりぐらしの方や、おとしよりだけの世帯の方、六十歳以上のひとりぐらしで病弱な方の家庭に、電話を設置しています。

これは、とかく家に閉じこもりがちなおとしよりが、電話を通じ、手軽に肉親や友人たちと話しができるようにと行っているものです。

対象となるのは、所得税が年額四万二千円以下の世帯です。

なお、電話を持っている六十五歳以上のひとりぐらしの方には、電話料金の助成を行う制度もありますので、くわしいことは福祉課老人福祉係か、お近くの民生委員に問合せてください。

新年交歓会　一月六日、午前十一時から

新春恒例の「新年交歓会」は、一月六日(火)、午前十一時から区役所六階会議室で、区議会議員、行政委員、町会長など区政関係者を多数招いて、行われます。

寄付

社会福祉事業資金として
金　五十万円
片岡志づゑ殿

12・1月の休日診療当番医　(内科 小児科)

診療時間：午前9時～午後10時　昼 印は午後5時まで　夜 印は午後5時～10時

12月28日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	昼旭町診療所	☎252-5821	内神田3－11－10
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
29日	船津診療所	☎263-3569	麹町4－5 第7麹町ビル
	平野胃腸科内科	☎252-4478	内神田2－9－9
30日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段
	長竹医院	☎251-3136	外神田3－4－15
31日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11
1月1日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	代田病院	☎831-5779	外神田6－12－3
2日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6－15－4
3日	大森胃腸科	☎234-6226	麹町2－15
	奥田医院	☎254-0701	神田多町2－9
4日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	昼新井医院	☎254-1501	鍛冶町1－4－7
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
11日	九段坂病院	☎262-9191	九段南2－1－39
	那須医院	☎291-0662	神田神保町1－14
15日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3－9－6
	昼赤松内科医院	☎256-2907	鍛冶町2－2－9
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
18日	滝医院	☎264-3101	九段南4－3－1
	神田医院	☎252-8896	鍛冶町1－8－14
25日	柳下医院	☎261-1261	平河町1－7－14
	昼千代田内科クリニック	☎256-9491	神田鍛冶町3－3
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　夜間・休日の急病は　消防庁テレホンサービス　☎212-2323

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828
休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820

あなたの健康

保健所で

年末年始の保健所の窓口

麹町・神田保健所の年末年始の窓口業務などはつぎのとおりです。

年末＝窓口は麹町・神田保健所とも、十二月二十七日(土)で終ります。

なお、相談・検査などの業務については、二十七日以前に終るものもありますので、保健所に問合せてください。

年始＝窓口は麹町・神田保健所とも、新年一月五日(月)から始まります。

なお、主な相談・検査業務の開始日はつぎのとおりです。

・**麹町保健所**
一般健康相談＝個人は一月九日(金)から、集団は一月七日(水)から　性病相談＝一月八日(木)から　水質検査＝一月六日(火)から

・**神田保健所**
一般健康相談＝個人は一月七日(水)から、集団は九日(金)から

医療従事者届の提出

医師、歯科医師、薬剤師で免許を持っているひとやその他の医療従事者で免許を持ち、就業しているひとは、昭和五十五年十二月三十一日現在の状況を、昭和五十六年一月十五日(木)までに保健所に提出することになっています。

・医師、歯科医師、薬剤師は、住所地または、勤務地管内の保健所に提出してください。

・保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦、歯科技工士、歯科衛生士は、勤務地管内の保健所に提出してください。

胃の集団検診

とき＝昭和五十六年一月二十三日(金)、午前九時　ところ＝東京都がん検診センター　対象＝三十五歳以上の区民二十五名(先着順)

申込み＝電話で麹町保健所予防課業務係へ。

麹町保健所　☎212－七八一四(分室　富士見二－二－十四)
神田保健所　☎291－三六四一

おしらせ

■**成人の日のつどい**

1月15日　千代田区公会堂

区内で約千四百人の若者が、来年、成人を迎えます。

区では、成人を迎えるひとをお招きして、一月十五日(木)に「成人の日のつどい」を開催します。

来年は、昭和三十五年四月二日から三十六年四月一日までに生れたひとをお招きします。

招待状は、来年一月上旬までにお送りしますので、ご参加ください。

第一部　とき＝午後一時～二時三十分　ところ＝千代田区公会堂　内容＝記念式典、記念講演「東京っ子の心意気」独文学者　高橋義孝氏

第二部　とき＝午後二時三十分から　ところ＝九段会館（二階大ホール）　内容＝交歓会　立食パーティーです。実行委員のひとたちが知恵をしぼったプログラムを用意します。模擬店も出ます。お楽しみに。

■**千代田図書館午後七時まで開館**

1月16日から2月28日まで

千代田図書館では、来年の一月十六日(金)から二月二十八日(土)までの間、開館時間を二時間延長して午後七時までとします。なお、一月十三日(火)までは、午後六時まで開館しています。

ただし、日曜日、こども室の利用や、十六ミリ映写機・十六ミリフィルムの貸出しは、午後五時までです。

なお、図書館の休館日は、月曜日、毎月十四日(館内整理日)、祝日、年末年始です。

問合せ＝千代田図書館管理係

■**箱根・湯河原千代田荘**

二月の利用できない日

箱根・湯河原千代田荘の二月の利用できない日は、つぎのとおりです。　箱根千代田荘＝十一日(水)、二十五日(水)、二十六日(木)、二十七日(金)。湯河原千代田荘＝四日(水)、五日(木)、六日(金)、十八日(水)。

なお、二月の利用分は、一月八日(木)までに届くよう申込んでください。

■**総合体育館・社会教育会館（内神田）の抽せん日が変ります**

十二月二十日までに提出された、来年の総合体育館三月利用分と、社会教育会館（内神田）二月分の抽せんは来年一月六日(火)に行います。

当選した団体の申込手続期限は、一月十日(土)です。また、利用予定票によらない申込みは、総合体育館が一月七日(水)、社会教育会館が一月十一日(日)から受付けます。

申込受付時間は、午前十時から午後七時までです。

なお、当選団体の申込手続までの期間が、いつもの月より短くなっていますのでご注意ください。

問合せ＝総合体育館・社会教育会館（内神田）とも☎256―八四四四へ。

児童館で

神田児童館　☎253―六〇二一

■**映画会**　一月十日(土)　午後二時から　「ガキ大将先生」

■**ちびっこ村の冬まつり**　一月二十四日(土)、午後二時から　いま、店屋さんをやってくれる小学校一年生以上を募集中しています。

■**一月の野外こども会**

八日(木)＝西神田公園　九日(金)＝心法寺(児)・平河天神(児)　十二日(月)＝芳林公園・富士見出張所ピロティー　十三日(火)＝錦華公園・北の丸公園皇宮警察寮庭　十四日(水)＝佐久間公園　十六日(金)＝東郷元帥記念公園　十九日(月)＝神田児童公園・龍閑(児)　二十日(火)＝西神田公園　二十一日(水)＝心法寺(児)・平河天神(児)　二十二日(木)＝芳林公園　二十三日(金)＝錦華公園・北の丸公園皇宮警察寮庭　二十六日(月)＝佐久間公園　二十七日(火)＝東郷元帥記念公園　二十八日(水)＝神田児童公園・築土神社　二十九日(木)＝岩本町二丁目(児)・富士見出張所ピロティー

時間は、午後二時から三時まで、雨天・強風の場合は中止します。

老人福祉センターで☎265―二九八一

■**新春ゲーム大会**　とき＝昭和五十六年一月十日(土)　午後一時三十分から　内容＝双六、いろはカルタなど新春にふさわしいゲーム　参加者は当日、直接センターへ。

■**新春カルタ大会**　とき＝昭和五十六年一月十二日(月)　午後一時三十分から　内容＝百人一首の大会で、紅白に分かれての団体戦。

■**新春映画会**　とき＝昭和五十六年一月十七日(土)　午後一時三十分から　上映作品＝「トラック野郎―望郷一番星」（菅原文太主演）

■**ペーパーフラワー教室**　とき＝昭和五十六年二月三日から、三月三日までの毎週火曜日の計五回、午前十時～正午　内容＝だれにでも楽しめるペーパーフラワー作りの手ほどき　費用＝材料費（実費で一回五百円程度）　募集人員＝二十名（先着順）　申込み＝一月十六日(金)からセンター窓口で。

■**ことぶき学級**　とき＝昭和五十六年二月七日(土)、十四日(土)、十九日(木)、三月一日(日)、七日(土)の五日間、午後二時～四時　テーマ＝「老後をどう生きるか―セカンド・ライフへの道しるべ」　対象＝テーマに関心のあるひと　申込み＝一月十六日(金)から直接センター窓口か電話で申込んでください。（一日だけの参加もできます）

青果物消費者サービスデー

1月16日(金)

青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

1月9日(金)

黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

1月14日(水)・28日(水)

濃紺のノボリの魚屋さんで

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第10号（新年号）
昭和56年1月10日放映開始

主な内容
・新しい年を迎えて
・新年交歓会開かる
・区内の新春風景

区立施設巡回バス

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでも一利用ください

年末の運行は12月26日(金)まで、新年は1月6日(火)から運行。

震度6を体験してみませんか

起震車じしん号

じしん号のシンボルマーク

乗車記念に差上げます

お申込みは防災課まで

区政 この一年をふりかえる

●新年交歓会を開催

一月五日、遠山区長は新年交歓会の席上で、昭和五十五年の区政目標として「連帯で築く温かい区政」を提唱しました。

●長期総合計画の実施計画まとまる

長期総合計画の基本構想の主旨を踏まえ、今後十か年にわたって取組むしごとの大綱を表わした「基本計画」が、一月に策定されました。

さらに、この基本計画をより一層具体的に実現するため、向う三か年にわたる「実施計画」を、二月にまとめました。

●創立を祝う

ことしで芳林小学校が、創立七十周年を迎え、それを祝う記念式典が、二月に開かれました

また、十月には小川小学校が八十周年、小川幼稚園が五十周年、そして、十二月には九段幼稚園が創立五十周年を迎え、それぞれ記念式典が行われました。

●新年度予算が議決

三月五日から開かれた、第一回区議会定例会で、区営住宅の建設、防災行政無線の設置、一橋中学校の改築、社会教育会館の増設などの事業をもり込んだ、昭和五十五年度予算（総額百七十億五千五百四十三万円）が議決されました。

●待望の区営住宅完成

区民待望の二十三区で初めての「区営住宅」が九月、九段下に完成。引続き、四番町にも二番目の区営住宅がそれぞれ完成しました。

千代田区立九段社会教育会館、区営九段住宅

●社会教育会館 児童福祉施設など完成

社会教育活動の充実を図るため建設を進めていた「九段社会教育会館」が、九月十八日に落成し、二十四日から区民のみなさんの利用が始まりました。

また、四番町には保育園、児童館、集会室が区営住宅と併設して完成し、十二月三日に落成しました。

なお、産業会館は来年二月の完成をめざして、工事が進められています。

●〝わがまち千代田〟放映開始

区民への情報提供の新しい試みとして、ビデオ広報〝わがまち千代田〟の放映が、四月から各区立施設で始まりました。

●高齢者事業団設立準備進む

高齢者の働く場を確保し、その経験や能力を生かす「高齢者事業団」が来年二月の設立をめざして、六月から事業団の説明会が始まり、さらに、事業所調査など、着々と準備が進められています。

●フェスティバル神田

三月十六日の都営地下鉄新宿線の開通を記念して、三月二十日から四日間、靖国通り商店街で盛りだくさんの催しが行われました。

●山王まつり

六月十三日、日枝神社「山王まつり」が盛大に行われ、夏の都心に鳳輦（ほうれん）などの遠く江戸をしのぶ時代絵巻が再現されました。

●衆・参議員選挙

六月二十二日、衆議院議員・参議院議員の同時選挙が行われ、千代田区は七十二・七四という高い投票率を示しました。

●一橋中学校の新校舎建設工事始まる

「校舎お別れ式」が七月十二日に行われ、新校舎の昭和五十七年度完成をめざして、工事が始まりました。

●地域防災行政無線の工事始まる

災害時の情報収集やみなさんへ正確な情報を伝達するための「地域防災行政無線システム」導入の工事が、八月から始まりました。

●皇居東御苑で震災訓練

九月一日「防災の日」、皇居東御苑を広域避難場所とする地域のひとを対象に〝震災訓練〟が行われ、参加者は六千人を超えました。

●千代田まつり

十月十日「体育の日」の〝区民体育大会〟を皮切りに、〝区民囲碁・将棋大会〟〝皇居参観〟などが行われ、大勢の区民が参加しました。

●区民作品展・文化財展を開催

区民のみなさんの作品による「千代田区民作品展」が十月二十三日から五日間、また区内に数多くある文化財や旧跡などを紹介した「千代田区文化財展」が十一月一日から六日間、いずれも新設の九段社会教育会館で開催されました。

●国勢調査行われる

国の最も基本的で大規模な統計調査で、五年ごとに行われる「国勢調査」が、十月一日に全国いっせいに行われました。

国勢調査による千代田区の世帯・人口（概数）

さる10月1日に実施した国勢調査の結果、千代田区の世帯・人口はつぎのようになりました。

▶世帯数　21,021世帯

▶人　口　54,801人

内訳｛男　26,725人 / 女　28,076人｝

区の集計による概数は、後日公表される総理府統計局の数値と異なることがある。

第7回 区民世論調査のあらまし

区では、区民のみなさんが日常生活の中でかかえている問題や、区政に対する意見をお聴きし、よりよい区政を進めていくための参考にしようと、「第7回千代田区民世論調査」を実施しました。

この調査は、無作為に選ばれた20歳以上の区民1,000人の方がたを対象に行われ、回収率は83.2%でした。

今回の主な調査項目は、「消費生活」「環境美化」「防災対策」などです。このほど、その結果がまとまりましたので、そのあらましをご紹介します。

なお、この調査に協力をいただいた区民のみなさんに、厚くお礼申上げます。

区民の定住性

居住年数

●6割が20年以上

千代田区での居住年数を聞いてみると、「生れてからずっと」が26.6%と最も多く、「30年以上」が21.2%、「5年未満」が15.0%となっています。…図1

●図1 居住年数

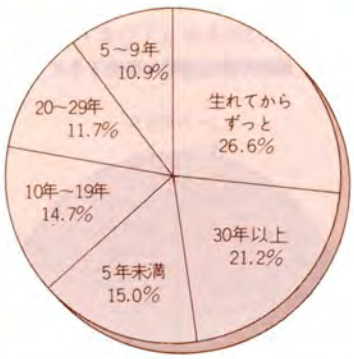

区民の出身地

●6割が他府県から

千代田区に転入して来たひとに、こどもの頃育ったところを聞くと、「他府県」が60.7%と最も多く、以下「東京都内」が33.4%、「千代田区内」が4.9%「その他」が1.0%となっています。

定住意思

●8割以上が住み続けたい

千代田区に、これからも住むかどうかを聞くと、「永住するつもり」が55.3%、「当分はここに住むつもり」が31.3%と、86.6%のひとが定住の意思を示しています。…図2

図2 定住意思と転出意思

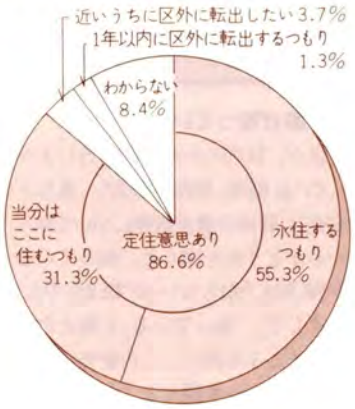

暮しよさ

●7割以上が暮しやすい。

千代田区が暮しやすい街かどうかを聞いてみると、「暮しよい」が30.2%、「まあ暮しよい」が41.3%で、〝暮しよい派〟が71.5%を占めています。

また、「あまり暮しよくない」「暮しにくい」はあわせて28.5%でした…図3

図3 暮しよさ

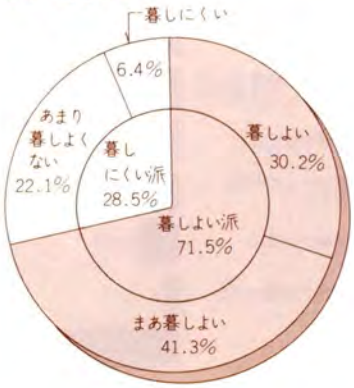

消費生活

石油不足からくる省エネルギー問題や、物価上昇が目立つ折から、消費生活における意識などについて聞いてみました。

消費生活で関心のあるもの

●商品の価格流通のことが4割近く

消費生活の中で、どんなことに関心を持っているかを聞くと、「商品の価格、流通のこと」が34.4%と最も多く、ついで「食品添加物のこと」が32.8%、「省エネルギー・省資源の問題」が、32.8%となっています。…図4

図4 消費生活の中での関心

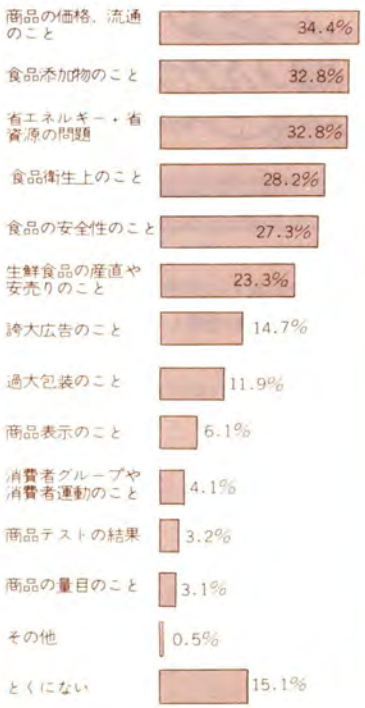

消費生活情報の関心

●関心があるが6割

商品の知識や買物についての消費生活情報について、関心があるかどうかを聞くと、「大変関心がある」が17.8%、「まあ関心がある」が44.4%、「あまり関心がない」が33.8%、「まったく関心がない」が4.1%となっています。

また、関心があると答えたひとに、どんなものから情報を知るか聞くと、「新聞、週刊誌、雑誌」が61.7%と最も多く、つぎに「テレビ、ラジオ」が44.1%、「チラシ、ダイレクトメール」が38.1%となっています。…図5

図5　消費生活情報を何から知るか

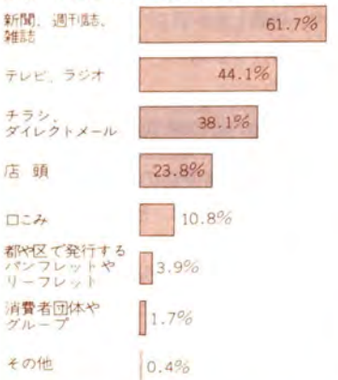

区の消費生活展

●4割近くが関心がある

区が開催する消費生活展に、関心があるかどうかを聞くと、「非常に関心がある」が6.0%、「多少関心がある」が30.0%と〝関心がある派〟は36.0%となっています。

また、「あまり関心がない」「まったく関心がない」という〝関心がない派〟は、64.0%でした。

そして、「関心がある」と答えたひとに、今後、区の消費生活展が開催されるときは、行くかどうかを聞くと、「時間的な余裕があれば行ってみたい」が49.3%、「ぜひ行ってみたい」が23.0%でした。…図6

図6　消費生活展に行ってみたいか

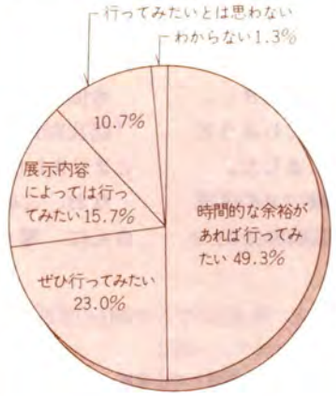

安売り・産直販売

●7割が知っている

区が、区内の小売店の協力により行っている、野菜・果物の安売り、魚などの安売り、豚肉の産直販売について知っているかどうかを聞くと、「知っている」が70.8%、「知らない」が29.2%でした。

そして、「知っている」と答えたひとに、ここ1年間に、この安売りや産直を利用したかを聞くと、「ここ1年間に利用した」が46.0%、「まったく利用しない」が37.2%、「以前には利用したがここ1年間は利用しない」が10.2%、「わからない」が6.6%となっています。

さらに「利用しない」理由は、「近くに小売店がない」が34.4%、「通常の小売販売だけで十分である」が16.5%、「安売り、産直の品が特に安いとは思わない」が14.3%となっています。…図7

図7　産直・安売りを利用しない理由

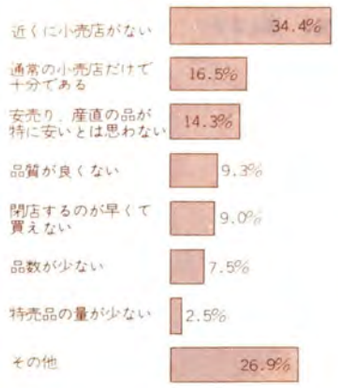

環境美化

区では、区民が快適な生活を送れるよう美しい街づくりを、区民との協力で進めています。

そこで、区民の美化意識と美化活動への意欲について聞いてみました。

地域の美化意識

●8割近くがきれいである。

自分の住んでいる町が、きれいになっていると思うかを聞くと、「きれいである」が34.6%、「まあきれいである」が44.7%、「きれいとはいえない」が20.7%となっています。

地域の美化活動

●5割近くが参加する

住んでいる町内で、道路や植込みなどの共同作業が行われるとしたら、参加するかどうかを聞くと、「すすんで参加する」が17.1%、「誘われれば参加する」が31.7%、「参加したいがひまがない」が29.3%となっています。…図8

図8　地域の美化活動に参加するか

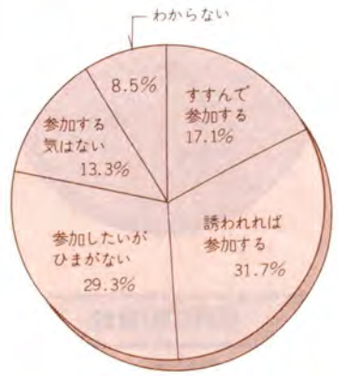

防災対策

東海地震は、いつ起きても不思議ではないといわれています。

区では、防災対策を重点施策のひとつとしていますが、災害を最少限度にくい止めるためには、防災に対する知識や意識を、一人ひとりが身につけ、日頃から準備しておくことが大切です。

そこで、地震に対する危険感、自主防災組織の認識など、区民の防災意識について聞いてみました。

大地震に対する安全感

●安全だと思うが3割

住んでいる地域は、大地震が起きても安全と思うかどうかを聞くと、「安全だと思う」が7.3%、「まあ安全だと思う」が23.4%、「安全でないと思う」が35.1%となっています。…図9

図9　あなたの住んでいる地域は安全か

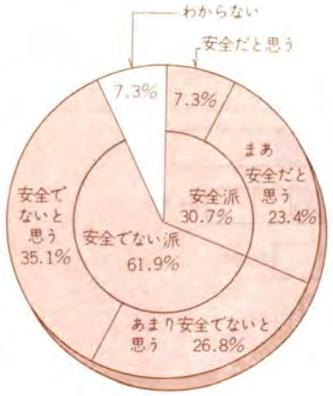

●5割近くのひとが、大地震のときまず心配に思うのが家族の安否

大地震のとき、まず心配に思うことはなにかを聞くと、「家族の安否」が最も多く48.4%、ついで「火災が起きる」が46.0%、「食糧や飲み水」が45.8%となっています。…図10

図10　大地震が起きた場合の心配事

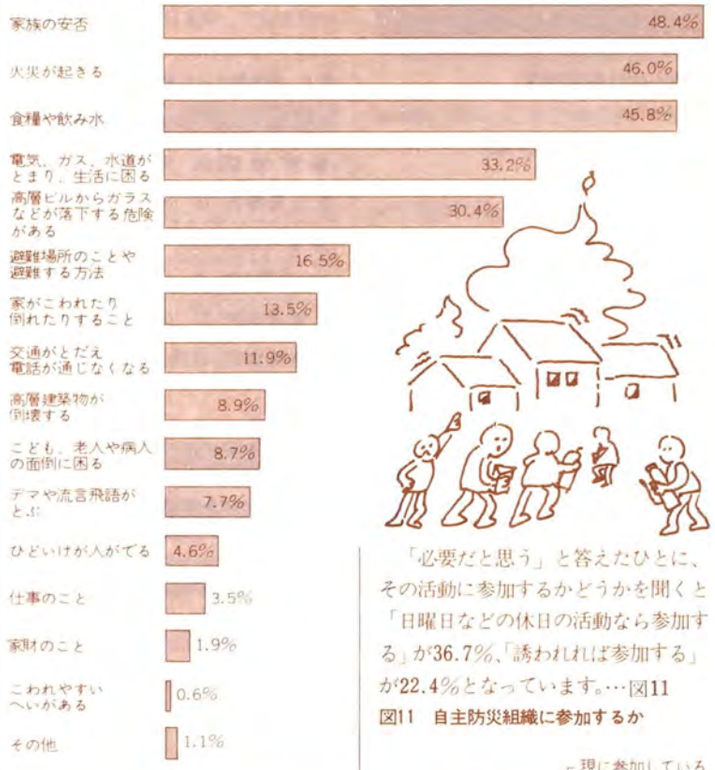

防災のための準備

●消火器具を準備しているが9割

万一の災害に備えて、消火器を用意してあるかを聞くと、「消火器を用意している」が70.4%、「消火器はないが、三角バケツなどの消火器具を用意している」が21.8%、「何も用意していない」が7.8%で、92.2%のひとが、万一に備えて消水器具を用意しています。

避難場所

●8割以上が避難場所をしっている

住んでいる地域により指定されている、広域避難場所を知っているかどうかを聞くと、「知っている」が85.8%、「知らない」が8.1%となっています。

「知っている」と答えたひとに、実際に行ったことがあるかを聞くと、「ある」が70.4%、「ない」が29.6%となっています。

自主防災組織

●4割が自主防災組織を知っている

自主防災組織について知っているかどうかを聞くと、「知っている」が42.4%、「知らない」が57.6%となっています。

●自主防災組織を必要だと思うが約8割

災害から自分たちの町を守るために、自主防災組織を作ることは必要かどうかを聞くと、76.7%のひとが「必要だと思う」と答え、7.0%のひとが「必要だとは思わない」、16.3%のひとが「わからない」と答えています。

「必要だと思う」と答えたひとに、その活動に参加するかどうかを聞くと「日曜日などの休日の活動なら参加する」が36.7%、「誘われれば参加する」が22.4%となっています。…図11

図11　自主防災組織に参加するか

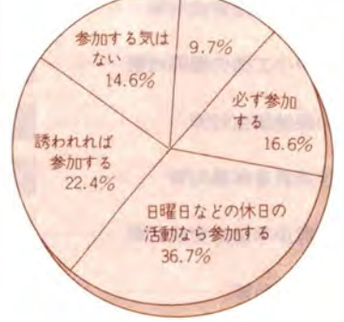

災害時の情報伝達

●7割近くが行政機関から情報を

大地震による災害から、ラジオが聞けなくなったり、電話が通じないときなど、どこから情報を得るかを聞くと、「区役所、警察、消防署などの行政機関からの情報」が64.7%と最も多く、以下、「町会や地域の自主防災組織のひとたちの話」が19.0%、「近所のひとたちの話」が7.0%、「その他」が4.6%、「わからない」が4.8%となっています。

区政への要望

●第1位は防災対策

区に力を入れてほしいと思う施策を順位をつけて3つ以上選んでもらいました。

3つ選んでもらった合計の比率では第1位が「防災対策」(32.5%)、第2位が「老人対策」(26.4%)、第3位が「住宅対策」(24.9%)となっています。…図12

また、3つ選んでもらった中で、第1番目に選ばれた施策（図の1番濃い部分）だけで比べてみると、「老人対策」が第1位で、第2位が「住宅対策」、第3位が「防災対策」となっています。

下の表は、力を入れてほしい施策について、地区別に見たものです。…表1

表1　地区別にみた要望

	第1位	第2位	第3位
番町地区	防災対策(31%)	交通安全対策(26%)	老人対策(24%)
富士見地区	防災対策(33%)	住宅対策(27%)	老人対策(23%)
神保町地区	防災・住宅対策(35%)	———	老人対策(32%)
神田公園地区	防災対策(36%)	老人対策(33%)	住宅対策(29%)
万世橋地区	防災対策(38%)	老人対策(32%)	中小企業対策(22%)
和泉橋地区	環境美化対策(34%)	防災対策(24%)	公害・交通安全対策(23%)

図12　力を入れてほしい施策

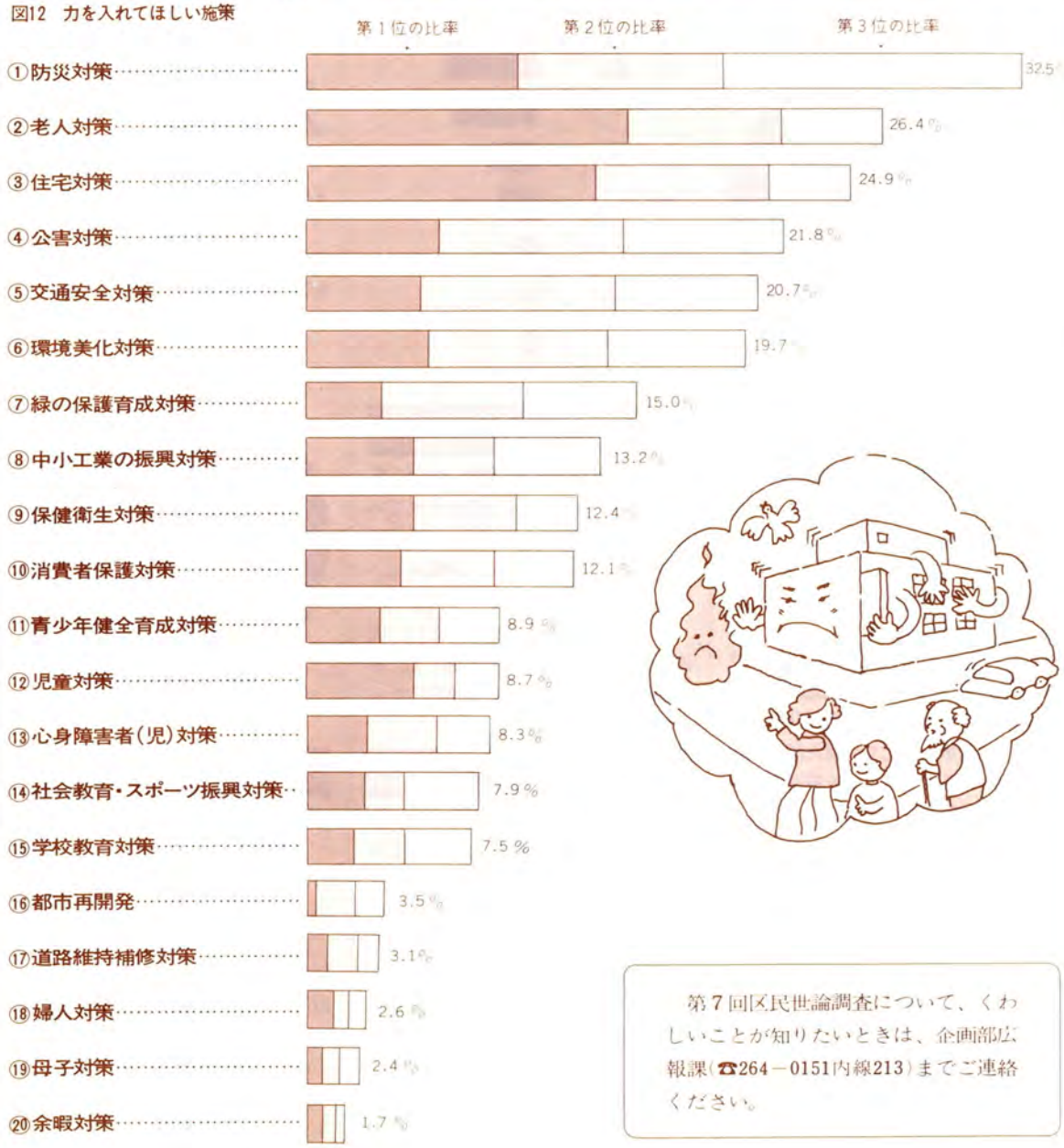

第7回区民世論調査について、くわしいことが知りたいときは、企画部広報課（☎264－0151内線213）までご連絡ください。